

OB うまみバッサリ

大阪市
改革委
賃料・広告・同好会

名刺広告、自販機手数料、趣味の会への助成金……。大阪市のOB団体は、あの手この手で市側から利益供与を貰お出した。その額は年間3億3千万円。長寿祝い金などに算入されて「八戸からの老後まで」を支えると書かれた職員厚遇システムの一環を担った。市政改革を急ぐ市当局から「金庫」を空きつかね、OBのいまみは風前のともしびだ。=一面参照

■1枠1万円

社団法人「ゆずり葉厚生会」(会員数約千人)は、管理職OBでつくる団体

だ。市役所本庁舎地下1階の事務室(約34平方㍍)は、年約32万円で市から借りている。民間事業者の賃料の8割引きだ。

（約1-27平方㍍）を經營。これらの賃料は7割引の年約182万円。改革委の報告と歩調を合わせ、市総務局は町舎内の売店・喫茶店などの事業者は「今後、民間事業者を選定する」と決めた。事務室についても退去を求める。



OB団体が市役所地下2階で経営する喫茶店=28日、大阪市役所で

大阪市の職員OB団体が得ていた利益	助成金・賛助金等	RR 厚生会 (労組OBら)
	561万円	ゆすり葉厚生会 (市幹部OBら)
	広告費	市職員退職者会
	403万円	交通局退職者会
	利益供与	水道局退職者会
	6942万円	教育みおつくし会 (学校園長OBら)
大阪市外郭団体	賃料减免 (売店喫茶店経営等)	市教職員退職者会
	690万円	市立大学退職者会
大阪市外郭団体	権益供与 (駐車場管理等)	経済的メリット 計3億3758万円
	2億5162万円	(全額は04年度決算、市改革委報告書から)

労組OBでつくる「R
R厚生会」(33350
人)が受けれる利益はもつ
と多岐にわたる。

のより返還を求める。
　　市営地下の喫茶店・売店・駐車場の経営、自転車の貸し出し等のものについても、24年度の委託費は計2億7,09万円。独立は30年以上に及ぶ。

般公募や競争入札を経ず
に、永年にわたり営業の
許可を受けている。鏡粒

再就職の実態を調査・分析し、その結果を情報公開すべきだ。天下りは一

と徹底した情報公開を確立し、市民の理解を得る。

のか」と改革委の委員
こうやつて同会が得た
収入は、会員が喜寿(77
歳)や米寿(88歳)を迎
えた時の祝い品などにな
った。

とは不適切々市役所はB団体に対して、いかなる経済的メリットを与えることも許されないマ黙実上の助成の手段として行われていた名刺広告等の支出は全額マ助成金の

（資料を）減免する
い。
大阪市改革委
根拠はない。退去させるべきだ。
べきだ。
【付随的問題】
市町舎には、様々な民

第3次報告（要旨）

ない」とは書いてあるが、
退職時の役職等に応じ
た単なる既得権的・慣習
的な取り扱いは許されな
い。能力に関係のない、
一律的な前例主義や慣行

大阪市の改革委員会が28日発表した第3次報告の要旨は次の通り。
【職員OB団体への利益・権益供与】
市役所が公金を流したり、独占的事業利益を与えたり、庁舎スペースを格安で提供したりする

機の管理など、OB団体に独占的に与えられるいふ利益・権益供与は、競争入札などにより、民間から事業者を選定すべきだ。市の施設内に設置許可を得て、いふOB団体の事務所は、場所貸しの公益性が全く認められない。

は金融機関や郵便局を除き減免措置を受けてい
る。公共スペースの使い
方として不適切。即刻是
正すべきだ。マースの
有効活用、費用対効果か
ら見て非常に非効率。例
えば、品揃（しなぞ）
えや長時間営業も考慮し

律に例外なしに禁ずべきものではないが、社会通念上認められない法外な報酬や退職金、不需要なはずの個室や専用車、秘書、交際費の使用、いわゆる「渡り鳥」（複数の団体に就職を繰り返すこと）などが許さ

売をやめる予定だった。
本庁舎内での売店経営
當、飲料水自販機、公衆
電話の設置でも手数料收
入などを得ていた。
同金は60年の設立で、

4 外団体が毎年、助成金120万円を得て、「地域活動」と「同好会活動」にあててきた。

成金は使われた。報告書
はこう指摘する。「外郭
団体側は社会貢献などの
趣旨に安易に賛同して助
成してきたが、市民の理
解を得難い支出だ」

2005.9.29 朝日

東月

二

大阪市の職員厚遇の見直しを進めている改革委員会（委員長＝大平光代助役）は28日、OB団体に対する市や外郭団体の利益供与を全廃すべきだとする「第3次報告」を発表した。庁舎内の喫茶店や売店の「独立経営」を認めると、利益供与の総額は年3億3758万円のぼると指摘、遊興費に流用された600万円の返還も求めた。天下りを監視するため、大阪市版の「天下り白書」を作つて公開すべきだとも提言した。（37面に関係記事）

関淳一市長が記者会見で明らかにした。関市長は「市民から見れば現職とOBは一体。市民感覚からかけ離れたものを率直に反省し、改める」と述べた。大阪市は27日に市政全般にわたる改革マ

二フェスト案を公表したばかり。現役職員に加え、OBの厚遇見直しが矢継ぎ早に打ち出すこと

で、改革姿勢を強くアピールしたいと考えた。

大阪市には12のOB団

体があり、延べ3万2千人余りが加入。趣味の会などを、利益供与の総額は年3億3758万円のぼると指摘、遊興費に

金を支給したりしてい

る。

報告書によると、このうち8団体が市や外郭団体から経済的利益を得て

いた。内訳は、市営駐車場の管理業務の受託など

の「権益供与」が最も多く年間約2億5千万円

（04年度決算）。

次いで多いのが、庁舎内で売店や喫茶店の経営を認めることなどによる「利益供与」の約6900万円。庁舎内の事務室

団体別では、労組OB

らでつくる「RR厚生会」が最も多い約2億6800万円の利益を受けた。2位は市幹部出身者でつくる「ゆずり葉厚生会」の約5千万円。

600万円の返還を求められたのは「交通局退職者会」。同局の外郭団体から毎年、助成金120万円と広告掲載料2

万円を受け取り、一部をゴルフや囲碁、将棋など趣味の会の活動費に回していた。助成金の5年分を返還させる。

天下りについでは、市内の関連団体146のうち108団体に計300人が役員（無報酬を含む）として再就職し、うち95団体の180人が年平均

OB団体厚遇全廃提言

大阪市 改革委 天下り実態公開も

627万円の報酬を受け取っていたとの調査結果（今年7月1日現在）を

明らかにした。

そのうえで、「前例主

義や慣行による再就職は

是正すべき」として、

中央省庁の例にならって

天下りの実態を情報公開

するよう求めた。また、

複数の団体を渡り歩く、

いわゆる「渡り鳥」につ

いては「遅くとも06年度

からは是正策を講じる」と

した。